

やくわえ

第30号

発想の転換を

会長 小泉 朋 昭

この二年間、曲りなりにも大過なく務られたのも、神社庁又先輩諸兄のご協力と役員、委員の努力に依るものと厚く御礼申し上げます。八月には全国氏青協の二十周年大会が都氏青協の主管により東京で開催されますが、氏子青年の教化の必要性をより強調させる為にも精一杯の協力をし、成功裡に終わらせなければなりません。「祭祀の本義」を主題とした中央研修会は、この二月伊勢神宮に於て、

禊を取り入れ開催されましたが若い会員の参加が多く誠に喜ばしい事と思えます。又毎回主題を変えての教養講座も身近なテーマにしてからは参加者も少しづつではありますが増え、和やかな内にも実質ある発言、論議が交される様になりました。雅楽講習会も、神社庁の例大祭、諸祭典に奉仕し、その成果を大いに発揮しています。「やくわえ」の中に「やってみませんか」のコーナー趣味と実役を兼ねた題材を掲載、何かお役に立ちましたでしょうか。又新しく会

員ご家族懇親のパーベキューを企画、松山庁長参加のもとに大変楽しい一時が過ごせ目的が充分果されたのでは、又三多摩の「むらさき会」の皆様にもソフトボール、靱錬成、旅行等に積極的に多数参加された事は、これから都の青年神職の同胞として手を取り合い活動していかねばならない我々にとって大きな前進であり、今後一層の交流推進に努力していきたいと思えます。

しかし、教育の偏向、マスコミの偏見等に依り、国旗を見ただけで右翼と決めつける程に常識が変わりつつある現今、活動方法等の発想の転換を計り、各部の範囲にこだわることなく、新しいアイデアの基、これからの時代に向けて若い力を結集し、和を中心にした組織強化につなげていただきたいと熱望すると共に、神道青年会の諸事業、活動に対し会員の弛まぬ努力は申すまでもなく、諸先輩のご理解とご叱責、又ご指導を賜わりますようお願い申し上げます。

伊勢の神宮二十年に一度の式年遷宮のことを古来「皇家第一重事、神宮無雙大宮也」と称せられてきている、國中至大の祭典であったがそれはいかなる意義を持つものであったか。従来この事については種々の説が行なわれてきたが、手振りを重んじ、言挙げを旨とせぬ神國の風尚よりしてか、おおむねこれについての先人の解釈は慎重しやかなものであった。それが近年岡田米夫氏等に依って神嘗祭と同じ趣旨のもの、あるいはこれが前儀をなすものと説かれるに至り、ここに漸くその核心的意義を顕にした感があります。山口祭に始り十年に近い歳月の間に執り行なわれる種々の祭典・行事は、ほぼ二十を以て数え、その主なるものについては、全てお上に日時の御治定を仰ぐ事になっているが、中についても重儀中の重儀が「遷御」の儀であることは申すまでもなく、第六十回のそれも、内宮十月二日、外宮同五日と仰せ下されて確立した。何事に依らず先例を尊ぶ神宮のしきたりではあるが、しかし、この十月二日、五日という遷御日時は、明治二十三年に始まるもので古儀は異なっていた。

即ち、「延喜大神宮式」によれば九月十四日度会宮を飾粧し、十五日御像を徒し奉る、同日大神宮を飾粧し、十六日御像を遷し奉る」とあり、延暦の「儀式帳」にも、外宮は十四日御正殿御飾、十五日亥の刻遷御、内宮は十五日御正殿御飾、十六日亥刻遷御の由が規定されており、終つて由貴の大御饗が奉られることになつていた。周知の如く、この日時は伊勢の神宮で毎年行なわれる大祭神嘗祭の由貴の大御饗が供進せられる日時であつて、式年遷宮に於ける「遷御」の日時が、この神嘗祭のそれと一致するということは、それだけでも、この遷宮祭の本旨を伺うに足るが、なお古儀によると遷宮

式年遷宮の意義について

講師 幡掛正浩氏

十二月八日、品川 雉子神社々務所に於いて木綿花会主催、神道青年会協賛のもと開催された講演の一部収録したものを掲載致しました。

祭の行なわれる年には、別に神嘗祭を行なわれることなく、遷宮祭と神嘗祭とは一と続きの祭典として行なわれているということである。このことは、最も明瞭に式年遷宮祭が、その規模の大小ということを別にすれば、毎年の神嘗祭と全くその意義を同じうするものであることを語っており、あたかもそれは宮中における大嘗祭と新嘗祭とが、御一代一度の大様の儀であるか、年中恒例の儀であるかの差を示しつつも、その本義本質に於て全く同じものであるということと一般であつた。亡くなられた岡田米夫氏は式のことを大神嘗祭という言葉でもって位置付けをされているが、簡単な一言で良くおっしゃったと感心している。原田先生は、「二十年に一度の式年遷宮も神宮に於いては年々大祭の即ち神嘗祭の行事の一つ、しかもその大きな行事であるに外ならない。従つて式年の遷宮もその年の神嘗祭の前段階として行なわれ、それに引き続いて神嘗祭が執り行なわれたのである」といわれ、この説は岡田氏も同様に引きつがれておる。ことは一層精しく言えば毎年行なわれてきた神嘗祭、新嘗祭に於て、その年その年新しく設けられていた新嘗屋が神社建築の発達と共に追々大掛りに整備せられついに一定の時限を定めて執り行なわねばならなくなるまでに至つたことを推測せしめる。岡田氏は書紀神代卷、天照大神新嘗をきこしめす条下に出てくる「新宮」、「古語拾遺」の同条の「新殿」がともに「ニハナヒノミヤ」と読まれてきたことを挙げておられるが、その規模は別として、恐らくこれはその年の新穀を奉るため、新しく整えられた祭場舗設であつたことに間違いはあるまい。

式年という造替制度をもつていた社は、伊勢神宮のほかには摂津の住吉、下総の香取、常陸の鹿島などの諸社が良く知られているが、この國中に広くゆきわたった信仰の態様からして、これら大社以外にもさまざまな形で、祭にあつた神座を新しくする仕来りがあつた。出雲の佐陀神社、常陸の筑波山神社等に於いて、御座替の名のもとに例大祭が行なわれている由である。四国讃岐あたりに多く見られる莫盛祭は、祭に当って神座の敷物である莫盛を改めるだけのものに略されているが、その有つ本

米の精神は「つだ」と察せられる。では伊勢の神宮では何故に二十年を以て造替の期とする式年の制を定められたのであろうか。これについて、この国の風土条件下では、木造建築の耐用ほぼ二十年を以て適当とするからだとか、これに仕える工匠の技術伝承の上からいって、二十年を区切とすることが最もふさわしいからだとかという説が行なわれてきた。結果的に之を觀ればすべてそれらは間違いではない。だが、それらのどの一つをとってみても、それが原因理由をなして二十年式年の制が定まったとは考え難い。この点については、今日の学問でも定説とするに足るものは無い。恐らくは、この制度が定められた上世の当時において広く行われていた何らかの信仰に根拠があったものと考えられる、これを考える新説の一つとして、近來神宮の矢野祿宣が曆学の権威故福見尚文博士に質して得られた、元旦と立春が二十年に一度重なる(正確には十九年七ヶ月)という説のごとき、最も示唆ある説ではあるまいかと、ひそかに私は考えている。これが一番説得ある説と考えている。だが、二十年

に一度という式年制がどのようなこととして定まったかということよりも皇業盛時の天武帝の御代に、万代不易の皇謨(天皇の国家統治のほかりごと)として定められ、中ごろ一時の退転を経験したとは言え我々の父祖が、この民族の祭典ともいふべき一大絵巻を、千数百年にわたって、晴れやかに繰り返してきたという事実の方により尊いものを覚える。あたかもこの伊勢の式年制が定められたことと相応するが如く、鹿島も香取も住吉も相前後して式年の制が定まっておる。それは稲作と共に発生した我が国の古俗の信仰精神の壮大なる昇華であり、その新たな体制化であったとみてよからう。寺院は最初から永久建造物として計画されていた。これを物語るものは置かれていた礎石である。しかし、天皇の住居せられた宮処は御一代毎の遷都が原則とせられ、伊勢の建て方と同様な掘っ立て式であった。穢れという觀念で宮の移動を考えることも出来るかもしれないが、より本来的には、天津日嗣の新しいみあれには新しい御殿がどうしても新営せられねばならんとする悠遠固有な信仰精神が根柢を



支えていた。法隆寺はすでにあった。その七彩の絢爛は飛鳥藤原人の人目をうばっていたことであろう。すでに壬申の乱を平らげ「乾符を握りて六合を摠て、天統を得て八荒を包ね」と称えられたらしい浄見原大帝の偉力を以てすれば、皇祖神靈の宮の造営に法隆寺をしのぐことは易々たるものであったかと想像される。しかも敢てこれをせられなかった所以のものは何んであったか。申すまでもない。皇業はもと年々歳々復古によつて、日に新に新たな復古新生を繰り返さなければならなかったからであった。年を二十年と限つた式年の定めも直ちにこの精神の源流を一段と恢弘する以外の何ものでもなかったが故である。式年遷宮は何故これからも永久に続けてゆかねばならないのか。

千三百年も続いた、世界にも類の無い伝統であるからというのはい。だが、それだけなら文化財保護法を一寸だけ改正しても用が足りるという情けない理由に墮ちてしまう。そういうものではあるまい。千三百年もの永い歲月これを続かせたという、その当の理由こそが本当は大切と知るべきである。それは日本が天祖事依さしの神勅に開けた天皇国として、その宝祚が無窮に祝福されねばならぬからである。宝祚が無窮であるということは、その復古即新生の循環が無窮ということは内実とする。この内実をかためこれを繰り返すことによつて確証するものこそ神宮の祭礼であった。東湖先生が、極天 護皇基と絶唱せられた「皇基」というものを、もし爾余をおいてその一つをあげよとするならば、これをおいてほかにあるまい。式年遷宮は、この皇業循環の理に添えて「皇孫の為に齎いまつる民の祈念とことほぎの、ありとあらゆる國中の祭礼の集大成として、徹頭徹尾宝祚の無窮と照応する。万代にわたって不易たるべき式年遷宮の道理はここに存する。

昭和57年度
会務報告

4月5日 於 神社本庁

神青協在京役員会

12日 於 神社庁

都氏青協創立15周年記念大会

実行委員会・都神青渉外部会

16日 於 神社庁

役員会・委員会

18日 於 六郷神社

大田区神社總代氏青の祭 参加

19日 於 神田神社

広報部会

20日 於 神社庁

都氏青協創立15周年記念大会に

関する氏青担当官司会合

22・23日 於 札幌

56年度神青協中央研修会 参加

24日 於 生長の家本部

日本を守る東京都民会議 出席

27日 於 品川神社

都氏青協定例会

30日 於 神社庁

教化部会

5月2日

於ホテル ニューオータニ

日本を守る国民会議主催

憲法シンポジウム 出席

11日 於 神社庁
定時總會

16日 於 日本青年館

日本を守る国民会議第一回總會

17日 於 神社庁

都氏青協創立15周年記念大会

氏青単位会々長會議

26日 於 神社庁

第六回教養講座

「神棚・神札について」

27日 於 神社本庁

神青協表彰委員会及神道問題の

すべて特別委員会

28・29日 於 埼玉県

神青協関東地区總會

6月9日 於 神奈川県

神奈川県神道青年会30周年記念

大会へ出席

9・10日 於 熱海

研修旅行会

12日 於 神社庁

都氏青協幹部会

17日 於 沖繩

神青協役員会及決議起草委員会

18日 於 沖繩

神青協總會

沖繩祖国復帰10周年記念式典

及沖繩県神青発会式 出席

19日 於 沖繩

神青協合同慰霊祭 参列

21日 於 神社庁
都氏青協總會

22日 於 神社庁

神社庁例祭雅楽奉仕

23日 於 靖国神社

殉国沖繩学徒慰霊祭 参列

24日 於 神社庁

第七回教養講座

「大祓について」

28日 於 神社庁

役員会・委員会・教養部会

7月4日 於 明治神宮参集殿

都氏青協創立15周年記念大会

12・13日 於 沼田

一都七県神社庁親善野球大会

13・14日 於 御岳山

禊練成講習会

16・17日 於 京都

全国氏青協定期大会

21日 於 神宮外苑

東京都神道人野球大会

23日 於 神社本庁

神青協役員会

27日 於 神社庁

日本を守る東京都民会議 出席

30日 於 神宮外苑

懇親ソフトボール大会

8月5日 於 富士五湖

懇親ドライブ

18日 於 秋川溪谷

23日 於 神社庁
家親懇親バーベキューバス

24・25日 於 神宮外苑

東西神道人野球大会

27日 於 京都

京都神道青年会創立30周年記念

大会 出席

31日 於 鳩森八幡神社

雅楽夏期合宿

9月3日 於 神社庁

第八回教養講座

「神事の中における故実」(1)

5日 於 日本青年館

日本を守る都民会議

総決起大会・運営委員会

8日

「やくわえ」29号発行

21・22日 於 平安神宮会館

神青協役員研修会

27・28日 於 湯村 勝沼

東京・神奈川・山梨神青

懇親会及ぶどう狩り

28日 於 神社庁

都氏青協幹部会

10月8日 於 神社庁

役員会・委員会

13日於芝ボーリングセンター

懇親ボーリング大会

20日 於 神社庁

- 大麻頒布式雅楽奉仕
- 21日 於 雪ヶ谷八幡神社
- 都氏青協定例会
- 26日 於 神社本庁
- 一都七県神青会々長会
- 29日 於 神社庁
- 教化部会
- 11月4日 於 神社庁
- 第九回教養講座
- 「神事の中における故実」(II)
- 5日 於 ニューわかば
- 神青協顧問会
- 9日 於 神社庁
- 神社庁役員、神青役員懇談会
- 18・19日 於 熱海
- 神青、北神、いちい会野球部
- 合同懇親会
- 26日 於 神社庁
- 新嘗祭雅楽奉仕
- 29・30日 於 熱海
- 忘年旅行会
- 12月1日 於 東京大神宮
- 都氏青協忘年会
- 7日 於 神社庁
- 役員会・委員会
- 神棚奉斎ポスター配布
- 日本を守る都民会議 出席
- 8日 於 ニューわかば
- 神青協役員会
- 同 於 雉子神社
- 神青協賛 講師 幡掛正浩氏
- 「式年遷宮の意義について」
- 20日 於 渋谷
- 雅楽忘年会
- 1月13日 於 神田明神会館
- 新年会
- 24日 於 運営事務所
- 建国記念の日奉祝運営委員会
- 27日 於 勤労福祉会館
- 北方領土返還を求める都民会議
- 28日 於 警視庁
- 建国奉祝パレード打合せ会
- 2月1日 於 神社本庁
- 建国運営委員会 出席
- 9日 於 神社庁
- 都氏青協幹部会
- 15日 於 栃木県
- 栃木県神道青年会20周年記念
- 大会 出席
- 16日 於 神社庁
- 役員会
- 第十回教養講座
- 「節分・初午について」
- 20日 於 神宮会館
- 神青協役員会
- 21・22日 於 神宮会館
- 神青協中央研修会
- 22日 於 神社庁

- 祈年祭雅楽奉仕
- 24日 於 六郷神社
- 都氏青協定例会
- 28日 於 神社庁
- 神青役員・相談役懇親会
- 3月2・3日 於 山梨県
- 神政連青年隊地区研修会
- 3日 於 高輪プリンス
- 青森県神青会フィリッピン慰霊
- 団 慰労会出席
- 16日 於 神社庁
- 役員会・委員会
- 4月6日
- 「やくわえ」号発行
- 〇毎週火曜日 於 神社庁
- 雅楽講習会
- 〇靉練成講習会

一部事業内容紹介

を戴き開催された。前回優勝チームである、大田・品川連合チームと第六地区チームによって優勝旗及カップが返還され、小泉勝俊君の選手宣誓そして猿渡副庁長、山田理事、斎藤成徳先輩による始球式で幕が切って落とされた。

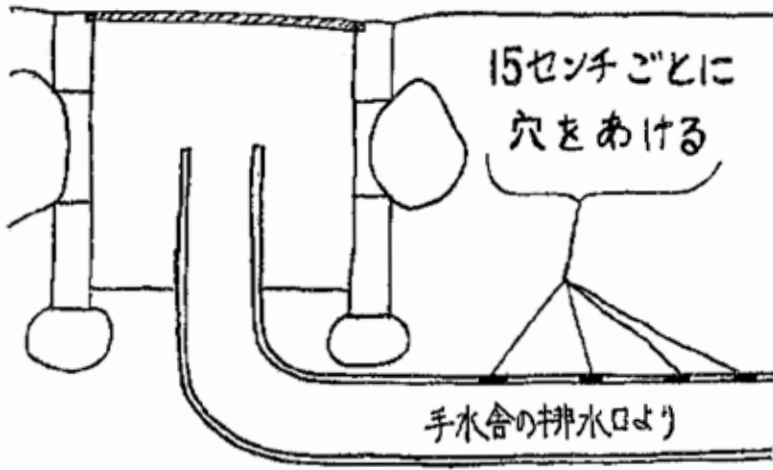
今回は神社庁と明治記念館が合同で一チーム編成して頂き、大健闘して下さった御蔭で大変和やかな大会となった。優勝は第二地区チーム準優勝は第六地区チーム、第三位は第四地区チーム、第四位は神社庁、記念館チームが入り、優秀監督賞は滝実第二地区監督が受賞し、最多ホームランを打ちました押見副会長が最優秀選手賞に選ばれ、最優秀O.B.賞は、ユニフォーム姿も素晴らしい猿渡副庁長が栄誉を受られた。

◎『家族パーベキューバス』と名を打って、会員だけでなく、御家族揃って夏の緑の自然の中で、一日楽しく過ごして頂くべく、八月十八日にバス一台・五十五名の参加を頂き開催されました。

車中おむすびの朝食を食べ、勇んで現地に着いたのは良いのですが前日の大雨で川の水は濁り、

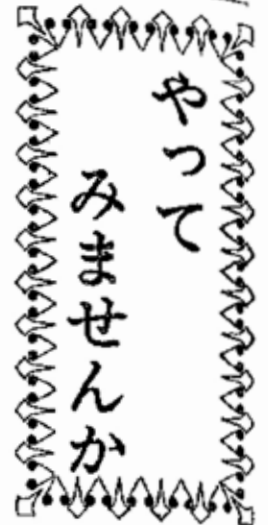


流れも急で、「マスのつかみ取り」
「宝探し」は予定を変更して、生
簀で行なわれました。いけすも水
が濁っていて、どこにマスがいる
のかわからず、皆四苦八苦。取っ
たマスや鳥もも、ソーセイジ・え
び・貝類を河原でパーベキュー料
理をし、豊富な飲物で喉を潤し、
ひと休みした後、いじわるスイカ
割りを行った。松山庁長も参加し
て頂きましたがもう少しのところ
で割れず終い、残念でした。山田
理事さんの時は、回りのウソの応
援やら、肝心のスイカが移動され
るやらで大喝采。帰車中では皆御
疲れの様子でグーゲー、スーソー。
心配された怪我人もなく、懐かし
い遠足気分を満喫できました。



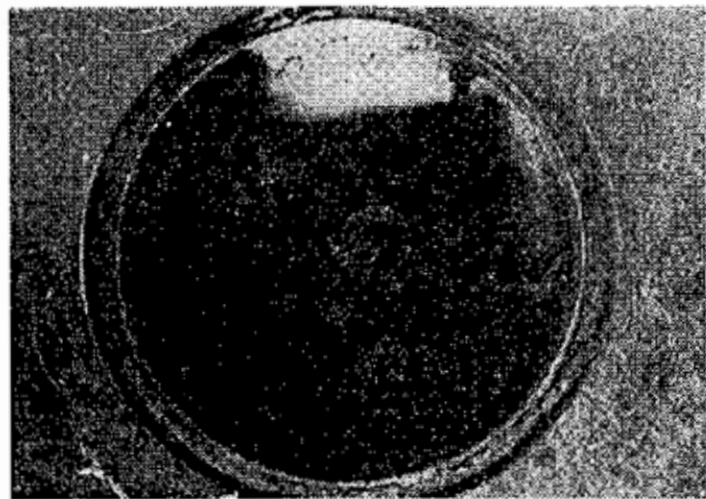
図のように、手水舎の排水口から塩ビ管を地中を通して、適当な所に作った浸水マス（同じく二十八号で述べました）とつなぐ。この場合のマスのふたはスノコです。

境内の水利用について(2)
その他

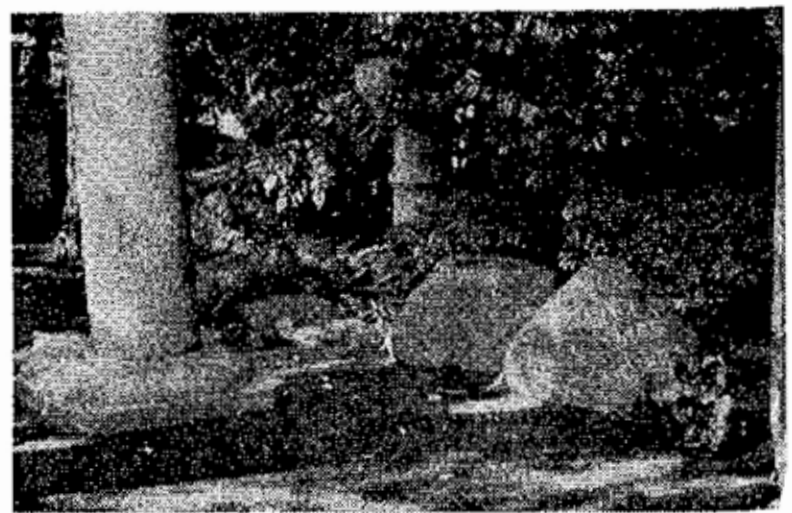
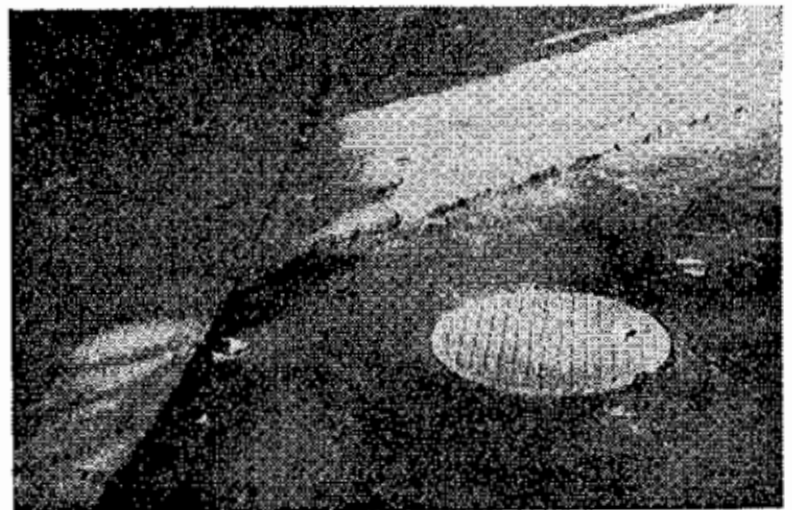
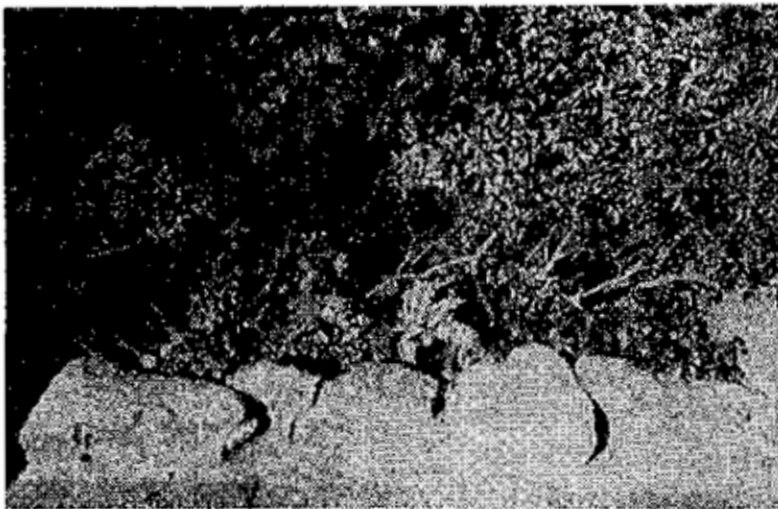


やくわえ第二十八号でふれた手水舎の排水利用について述べます。

と塩ビ管がつまりますので、他のものの方がよいでしょう。実物は写真の通りです。（フタをあけた）



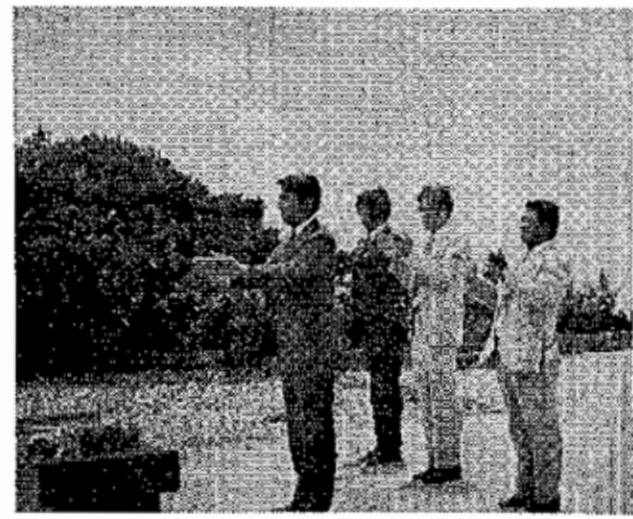
下の写真右上は、やはり二十八号で述べた浸水マスと、雨水を逃がさず浸ませるために参道を少し高くしてある実例です。左上は地面と参道等との高低差がない所や地面の方が高い所での水の堰止め方の一例。右下二葉の写真は落葉を肥料として利用するために木々の根元に溜めるように石で囲った実例です。このようにすれば落葉は飛び散らず、特に右下の写真のように水鉢や大小の石をあしらえば景観もよくなります。



○九月十三日

沖繩・摩文仁丘

「慰霊の塔」参拝



二年間を振り返って

副会長 内田英雄

私が一昨年の定時総会に於いて副会長という大任をお引き受けてから早や二年がたちましたが、この間大過なく過ごしてこられたのもこれ只偏に先輩諸兄の御支援を賜りました事は申すまでもなく、役員、委員を始めとして多くの会員諸氏の御協力の賜と厚く御礼申し上げますと共に、私にとりましては長い間の青年会活動の中でも、この二年間に種々経験致しました事は何にも変えがたいことでありました。

来ない、この低年齢化した非行問題に我々が今何を為す可きか、又何をなさねばならないかを早急な課題として活動の中に組み入れていき度いと思う共に氏青、ボーイスカウト・ガールスカウト等神社を中心とした団体を増やすことによつて、地域社会の輪を広げていき、その中に道徳等を教え導びく機会を生みだしていきたいものです。

編集後記

今回は年度末ということ、この一年間の活動報告並に決算報告又木綿花会主催・神青協賛の幡掛先生の講演の一部を掲載させて戴きました。それにしましても百を越える活動、単に計算しますと三日か四日に一つの会議なり行事等が行なわれていることをみますと神青とは大変な活躍をしているものだと改めて感心致しました。

というのも、私自身同じ仲間でありながら、この百を越える活動の中でどれだけの事に関するらえを持ってきたか、又どれだけの範囲に関心を持って来たかと問われた時、答えを一つ二つというよりも恥ずかしくなりそうです。編集の任に当り、あらためて青年神職として種々活躍せねばと感じると共に二年間種々の投稿御協力下されたことに御礼申し上げます。

○十一月二十六・二十七日の両日にわたり、「忘年旅行会」が熱海の大月ホテルで開催された。迎春の準備やら、なにかと忙しい中、鈴木副庁長を始め、諸先輩方、会員を含め三十九名の御参加を頂き和やかな宴をくりひろげた。宴会のクライマックスはビンゴゲームであった。予想に反し、皆ゲームに熱中し、老も若きもトキの声をあげ、美麗どころの酌もひと休み。諸先輩方の温かい御志を戴き、盛會裡に会を持つことができ誠にありがたい限りである。次回も宜敷く御願ひ致します。

小泉会長のもとに各部長さん達が活動方針、事業計画にのっとり確実に事業の推進を計り又実績を積み重ねるべく努力してまいりました結果、新しい会員方の参加も得られるようになってきたことは会として一歩づつ乍がらも前進してきたと言えましょう。

しかし、我々が青少年の教化育成という大きな課題を先輩から受け継いで活動の大きな一面としてまいりましたが現今荒れ狂う校内暴力等は常識では考えることが出



昭和五十八年四月六日
東京都神道青年会
 東京都港区元赤坂二―二―三
 東京都神社庁内
 電話 四〇四―六五二五(代)